

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2017年10月10日

わだち

No.204

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

「この国の行方……」(4)

国会閉会後二カ月の夏休みその後、九月末から会期が始まるかと……突然、何の審議もなく冒頭解散、「国難突破」???「解散は首相の専権事項」だと豪語。七〇〇億円掛けての総選挙ゲームで狂奔(狂った様に走り出す)する。国会議員は年間一人二億円の税金を使っている現実(こんな職業がほかにあるのか?)まして「差別意識(内包した考え方)」である人、唐変木な「発言」の方々もいる。居眠る人や携帯を使う人もいる。失言、失態を問われると「失言(本意は云々かんぬん)誤解を招く発言」と「言い換えて(発言の真意からずれ)」「一件落着とし」「己の本質」を省みない。国会議員の役務を何と考えているのか、自覚・思考力もないと思えるのは、私だけか?かけ離れている「質疑」への聴取力なき、ヒモ解く「丁寧な協議」は、言葉のみの丁寧さで「ごまかします。さなごではない?」質問への「答弁は意味不明」であり、のらりくらりと、逃げの答弁でしかない。自問する。民主主義の破綻回避・打開が視えない。

政治を商売にする「人たち」、職業(働く)とする方々に「嘔吐」が出そう。これまでも、もっともらしい理由をつけての任期前解散を連発し、五年で三回もの総選挙、異常であった。

今回は「野党勢力の分散と準備不足に「虚を衝く、今のうち解散」と揶揄された。度重なる北朝鮮ミサイル発射を背景に危機感を煽り「国難突破」と声高々に「国民を守る政治を」と。

トランプの来日では、お友達友愛を示し(追隨)、トランプの「北朝鮮ミサイルは撃ち落とさないのか」との問いに「最新鋭のステルス戦闘機F三五」など「買って準備します」と(即答(合意済みのシナリオ))。「これは日本の安全保障のため」との強調

《わだち目次》

!この国の行方……の問い!
(4)
……1P

累犯障害者・高齢者の社会復帰を支える
……4P

貧乏暇あり
……11P

みんなで集おう心ふれあう
人権広場〜ハートフルフェスタ福岡2017に参画して
……14P

もしもの時は! 災害用伝言

ダイヤル
……16P

障害者週間・啓発活動

……17P

今月の時事
……18P

累犯障害者・高齢者の社会復帰を支える

文化体育部長 久保 親志

はじめに

家族や支援者、さらに居場所もなく、劣悪な生育歴の中で、福祉と結びつくことがない障害者や高齢者がいること。彼らが、生きていくために罪を犯し、その、罪がおにぎり一個の万引きや無銭飲食・無賃乗車のような微罪で、繰り返し刑務所に入ることによって生きのびている現実があります。出所後の障害者や高齢者の再犯を防ぐためには、裁判から矯正施設といった、繋ぎ目で福祉の支援を行うことが重要なのです。そこで、「地域生活定着支援センター」が発足したのです。地域生活定着支援センターは、刑務所を出所した障害者や高齢

者の社会復帰を促し再犯を防ぐため、平成二十二年七月に、保護観察所と協働し、厚生労働省の補助事業「地域生活定着支援事業（現在は地域生活定着促進事業）」を根拠として設置が始まり、平成二十四年三月に全国四七都道府県に設置されたのです。累犯障害者・高齢者を支える次のステップに踏み出しています。

その成功例は、下関駅放火事件を起こした福田九右衛門氏です。NPO法人「抱樸」の理事長で牧師の奥田知志氏の支援を得て、仲間と共に安定した生活を送っている姿が、十月にNHKテレビで放映されていました。一年前、彼と出会って

た私は、嬉しかったです。

シンポジウムでの学び

昨年九月十日(土)、西南学院大学チャペルを会場に「下関駅放火事件から十年・累犯障がい者・高齢者を支える包摂型地域創造シンポジウム」が開催され、参加しました。

基調講演の講師は、村木厚子氏(元厚生労働省事務次官)でした。

(講演中の村木厚子氏)



村木氏は、「郵政不正冤罪事件」で大阪地検特捜部に逮捕

勾留された経験を持ち「検察の在り方検討会議」で意見を述べています。

演目は、「共生社会を創る」です。その、講演で着目したのは「負の回転ドア」の項目でした。周囲の無理解で必要な福祉サービスが受けられない。居場所がなく、孤立する。

そして罪を犯し、家族や周囲との関係が崩壊・破壊する。孤独や生活苦が深まり、罪

を繰り返す。犯罪を繰り返す障害者や高齢者には、こうした「負の回転ドア(連鎖)」があると指摘された。支援センターは、罪を償った直後から必要な福祉サービスにつないで負の連鎖を断ち切る支援を展開する働きをします。

続いて、「福岡県地域生活定着支援センター」の活動報告がありました。福岡県地域生活定着支援センターは、平成二十二年七月に設置されました。

會々暇あり

学校の便所(トイレ)と言えは怪談話がつきもの。私が通っていた小学校は棟の教室と教室の間の暗い通路を通った先にある離れの汲み取り式の便所であった。毎日、当番がせつせと掃除はしているものの汲み取り式であるのと壁に向かって放尿する男子便所だったので臭気もひどかったように記憶している。

そんな状態だから、薄暗い通路で人が死んでいたとか、便壺の中に猫の死骸があったとか怪談めいた噂話がなんとなく伝わってきていたのを覚えてる。

さて、今回の話題は「学校の便所」ではなく「学校のトイレ」の話である。

9月のある日、相談会の場所を提供いただいているTOOコミュニティアムで『避難所

について』トイレの確保・管理を中心とするというタイトルで研修会があると案内を戴き役員3名で参加した。

【学校のトイレ研究会】という団体の主催で、災害時における学校のトイレの役割という内容のものであった。

学校のトイレ研究会が災害時のトイレの問題に取り組んでいるのは何故か?

災害時に第1次避難所として受け皿となるのが徒歩圏内にある学校の体育館や校舎である。常設のトイレはほとんどが雨風にさらされずに行ける屋内にある。

避難してきた住民のトイレ需要数をこなすには屋内常設トイレだけではもちろん足りないが常設トイレが避難してきた住民(高齢者・障害者・

幼児等)の使用可能でなければトイレはないも同然である。そんな事情で学校のトイレ研

究会は学校のトイレの改善に取り組んでいるとのこと。

内閣府政策統括官(防災担当)の参事補佐官より災害時避難所のトイレについての講演があった。

避難所についての認識まとめとして

①避難勧告等が発令された場合には、指定緊急避難場所への移動を原則としていること。

②避難所として事前に周知されていても、施設の安全面の確認ができなければ避難所としては開設されないこと。

③発災後に自宅が居住可能であれば、自宅で生活するため、原則として避難所の対象者としては予定していないこと。

④避難所は想定収容人数もあり、また、常時介護が必要な人や重病のため治療が必要な

人などは、原則として避難所の対象者としては予定していないこと。

⑤発災後に避難所を開設しても、災害救助法による国からの支援を受けられない場合があること。

⑥福祉避難所として指定された施設であれば、指定避難所としても指定されていること。

⑦福祉避難所として指定されている場合には、施設の安全面の確認が取れば、発災後直ちに開設できること。

⑧小中学校の中には、福祉避難所として指定されている施設もあること。

⑨福祉避難所で提供できるサービスの水準には限界があり、(ガイドライン次ページへ)

～みんなで集おう心ふれあう人権広場～

ハートフルフェスタ福岡2017に参加して

福岡支部 久保 親志

10月1日(日)、福岡市役所西側ふれあい広場でオーブニングのファンファーレと共に、「ハートフルフェスタ福岡2017」が開催されました。

この催しは、今年で20回目となる、人権を楽しく学ぶための「福岡市人権啓発センター」主催のフェスティバルです。

ステージイベント、68団体による交流ブース、ふれあいマーケットなど、みんなで楽しめるイベントが盛りだくさんでした。私も、副企画委員長として、企画・立案に係わって参画しましたので、その概

要を報告したいに思います。人権交流イベントは2万1千人の市民が参加しました。(フェスタ入場パルーン)



ハートフルフェスタとは
そもそも、ハートフルフェスタ福岡とは「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権意識の高揚を図り、暮らしの隅々まで人権の

意識が根づいた人権を尊重することが当たりまえである社会、すなわち「人権という普遍的文化」を築くことを目的としたフェスティバルなのです。

基本方針(1)

(1) イベントに参加した市民が、楽しく、そして自然な形で人権に接することが出来る場を提供する。

(2) 人権に関する知識や考え方などへの理解を深めると共に、思いやりの心やお互いを支えあつ心の大切さを体験出来る機会をつくる。

(3) 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中において、21世紀を担う子どもたちの人権尊重の心と態度を育成する機会をつくる。

(4) アジアをはじめとする世界各国との国際交流や協力を広め、お互いの人権を理

解し尊重し合う活動を進めていくことにより、国際感覚豊かな人権意識の高揚を図る。

(5) 人権に関する市民グループや団体等の活動を広く市民に紹介すると共に日頃の活動の発表の場とする。

(6) 人権に関する活動を行っている市民団体間の連携を推進する。

この、六本の基本方針を中心にして参加団体がそれぞれユニークな企画と運営で様々な人たちとの出会いと触れあいの場を創り上げて行くことです。

企画運営から開催まで

まず、第1回目の企画委員会は本年3月22日(水)、福岡市人権啓発センターに登録している市民団体から構成する11人の企画委員と事務局側5人で行われ、各委員

もしもの時は!

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤル操作

「災害用伝言ダイヤル」は、地震や火山の噴火、豪雨等による災害が発生し、被災地等への安否確認等の電話が殺到して、電話がかかりにくい状態(ふくそく状態)になった場合でも、自宅の電話番号等をキーにして、安否確認等の伝言を蓄積装置にお預かりし、伝言の録音及び再生により被災地内の家族や親類、知人等と連絡を可能にするNTTの無料ボイスメールサービス(災害用伝言ダイヤル)です。震度6弱以上の地震などの大規模な災害が発生した場合に、被災地への通信がつかない状況になった場合に利用が可能になります。

災害用伝言ダイヤルの提供開始や録音件数などは、テレビ・ラジオ等でお知らせになります。

利用に当たっての注意点

□ 暗証番号付きでご利用される場合は、家族や親戚、知人等との間で、「暗証番号」を予め決めておく必要があります。

□ 限られた録音時間内での確に情報を録音できるようお願いしてください。

□ 発信地域から「連絡をとりたい被災地の方の電話番号」までの通話料金(通常、電話をおかけになる場合と同様の料金)がかかります。

□ 携帯電話の電話番号を「キーにする電話番号」には設定できません。

全国どこからでもメッセージのやり取りが簡単スピーディー

□ 全国どこからでもメッセージを録音・再生。

□ 災害発生当初は、被災地の方の連絡手段確保のため、被災地以外からの録音を規制することがあります。

□ 災害による緊急時の連絡や安否の確認がスピーディー。
□ 1メッセージあたり、30秒まで録音可能。

□ 公衆電話はもちろんのこと、ダイヤル回線でもOK。
□ 携帯電話からもご利用可能。

□ ご利用料金は、被災地までの通話料となります。

携帯電話からの災害用伝言ダイヤル操作方法 (NTTドコモ)

- 1・災害用伝言ダイヤル「171」にダイヤルします。
- 2・伝言の録音方法「1」のボタンを押します。
- 3・自宅の(被災地)の固定電

話番号を市外局番からダイヤルします。

4・「1」↓「#」を押して伝言を録音します。(ここで電話を切っても録音されています)

5・「9」↓「#」を押して伝言の確認

6・訂正は「8」↓「#」で確認します。

7・伝言を確認後、通話を終了します。

防災の日や体験できる日が各契約会社であると思いますので、もしもの時のために試してみることをお勧めします。

現在は、携帯やパソコン・スマートフォンからの災害用伝言板サービスもあります。

詳しくは、各契約会社にお問い合わせください。

また、通話は出来ないけれど、ツイッターなどのSNSは使えるので便利だと、たくさんの方が言っています。

福青連活動日程及び経過報告

- 8月18日 筑後支部 第3回柳川市障害者自立支援協議会 しごと支援部会
- 8月22日 筑後支部 第5回柳川市自立支援協議会くらし支援部会会議 第3回柳川市自立支援協議会プロジェクトチーム(防災運動会)会議
- 8月27日 第3回筑後支部定例会
- 9月3日 県役員会クローバープラザ
- 9月7日 筑後支部 13回柳川市社会福祉大会 第4回実行委員会会議
- 9月15日 筑後支部 柳川市社会福祉協議会ホールンティア講座公演
- 9月19日 筑後支部 第6回柳川市自立支援協議会くらし支援部会 第4回柳川市自立支援協議会プロジェクトチーム(防災運動会)会議

会費納入のお願い

会員・賛助会員の皆様へ、お願いです。皆様も、ご承知のとおり、当会の運営は会費で行っております。

会費が未納の方は、左記口座まで納入して、いただきますよう、お願い致します。

■会費 7200円

※減額対象者あり

■賛助会員

【A】10000円

【B】7200円

【C】3000円

■口座 郵便振替口座

■口座番号

01760 3 28925

■口座名

福岡県青髓損傷者連合会

※他の金融機関からの振込用口座番号 ゆうちょ銀行 一七九支店

当座00228925

障害者週間・啓発活動

障害者週間を前にして12月2日土曜日に小倉駅前以北九州市障害者福祉団体連絡協議会(略称・障団連 参加団体41)主催の啓発活動が行われた。

障害者団体からはもちろん、市長をはじめとして市議会議員、行政担当者等々130名余りが参加していた。開始式のあいさつでは市長が12月市議会において北九州市障害者差別解消条例を提案する予定であるとの報告がなされた。この条例立案に



は障団連も積極的に関わり障団連においても再三、素案検討がなされている。一続きで発言された各市議会議員からも積極的な条例実現の支持が表明された。

12月8日が本会議採決であり、この文をみなさんが読んでいる頃には既に可決成立しているはずである。開会式に引き続き、小倉駅南北に分散し啓発文の同封されたホツカイロが行き交う人たちに配布された。

車椅子の人たちや手の不自由な人たちはどうしても配布が遅れるが、早く配り終えた他の人たちが手伝いながら1時間ほどで配り終え、再度条例の実現を誓い啓発活動を終えた。

北九州支部

《 今月の時事 》

「沖縄の普天間第二小学校と、米軍普天間飛行場と隔てるのは、フェンスだけである。授業を頻繁に妨げる爆音が、5年生の作文にある。〈先生の声が聞こえなくなる。みんなの声も聞こえなくなる。ぼくは、「もうどうでもいいや。」と、えんぴつをなげた。▶渡辺豪著『私たちの教室から米軍基地が見えます』が、1970年～80年代の学校文集を紹介している。米軍機に「うるさあーい、しずかにしろ!」と怒鳴った子がいる。基地は広いのに校庭はなぜ狭いのかと、納得できない子がいる▶ある6年生は、わたしたちの学校に、飛行機がついたら、どうなるのでしょうか〉と書いた。繰り返し訴えられてきた危険である。その校庭にきのう、米軍のヘリの窓が枠ごと墜ちた▶落下ではねた小石のようなものが児童にあたったというから、かなりの近さだろう。沖縄では一年前にオスプレイが海岸に落ちており、その後もヘリが民家近くで炎上している。基地の厄災は目の前にある。とりわけ普天間は市街からの近さが際立つ。それでも政府は県内移設ができなければ撤去できないとの姿勢だ。すぐに取り除かねばならない危険が、まるで交渉材料になっているかのようようだ。」

(12月14日朝日新聞朝刊・天声人語から転載)との、指摘に同感(72年を)であるとの賛同は簡単だが、爆音と危険に晒されている「沖縄の日常」を変えるには、何ができるのかと「問われる」・・・と、黙し、返す「言葉」がない自分の不甲斐さに打ちのめれる自分がある。～しかし、立ちすくむ自分を奮い立たせて、叫ぶ・・・沖縄を考えることを持続し、やれることを考え続けて、抗うしかないと思う。ささやかな、微々たる抗いでも持続することだと・・・師走の寒風と時を刻む「歴史」に沖縄を憶う。(しん)

会員・賛助会員の皆様、是非是非 意見・提言・雑感・本誌の感想など何でも可能。投稿をお願いします。事務メール添付・郵送・FAX等で送ってください。どうぞよろしくお願い致します。

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6階
TEL&FAX: 092-592-4528
E-Mail: fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円(会費に含まれる) 〒812-0024 福岡市博多区綱場町1-17
福岡パーキングビル4階

編集後記
わだち編集時ですが、例年よりも寒い日が多く、皆さまも、体調を崩さないようにも、気をつけてください。(坂本)



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。